

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益法人用)

【対象決算年度:令和3年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社会福祉法人長野県社会福祉事業団 (長野市大字高田364番地1)		代表者	理事長 和田恭良	
設立根拠	社会福祉法人	設立年	昭和39年	県所管部局 (課)	健康福祉部障がい者支援課
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) S39 経済成長に即して均衡のとれた社会福祉の増進を図るため、県行政と一体となって社会福祉を推進する強力な民間機関の設置が必要であるとの要請から、財団法人として設立 S40 水内荘(知的障害者援護施設)の移管経営のため、社会福祉法人として設立(その後、海津荘、西駒郷、障がい者福祉センターの運営を順次受託) R元 西駒郷、障がい者福祉センター指定管理更新(~R6. 3. 31) R2 社会福祉法人 豊智福祉会と合併 R2 信濃学園、松本あさひ学園指定管理更新(~R8. 3. 31)				
基本財産(円)	16,520,000円	うち県の出捐額(円)	0円	県出捐率(%)	0.0%
具体的な事業内容 ①水内荘(障害者支援施設)、泉平ハイソ(介護老人福祉施設等)の設置経営 ②県立施設である西駒郷、障がい者福祉センター、信濃学園及び松本あさひ学園の受託経営(指定管理者) ③障害福祉サービス事業所の設置経営、障がい者総合支援センター事業等の受託 事業執行状況を示す主な指標 ①水内荘の入所者(人)(年度末) R元 40 R2 39 R3 40 ②信濃学園の入所者(人)(年度末) R元 29 R2 29 R3 29 ③松本あさひ学園(人)(年度末) R元 20 R2 14 R3 13 ④西駒郷の入所者(人)(年度末) R元 97 R2 95 R3 95 ⑤サンアップルの利用者(人)(年間) R元 86,832 R2 49,767 R3 55,248 主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)					

* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は令和元年度当初現在

役員数	年 度		H30	R元	R2	R3
	常 勤	非 常 勤				
役員数	うち県職員		1	1	1	1
	うち県職員		0	0	0	0
職員数	うち県職員		10	10	11	11
	うち県職員		0	0	0	0
常勤職員計			401	419	517	490
非常勤職員計			246	232	265	256
県職員計(非常勤役員除く)			402	420	518	491
役員平均年齢		64.8	職員平均年齢	48.8	職員の平均年収(千円)	3,211

* 次表は令和3年度の状況で、()内は令和2年度

収 益 等 状 況	経常収益(A)	3,646,908	(3,671,934)	補助金	0	(0)
経常費用(B)	3,662,214	(3,639,263)	事業費	0	(0)	
経常損益(A)-(B)	△ 15,306	(32,671)	運営費	0	(0)	
当期損益	3,480	(495,234)	交付金	0	(0)	
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	公益事業比率	95.4	(95.4)	負担金	0	(0)
	経常比率	100.1	(112.6)	委託料	993,850	(1,023,226)
	人件費比率	58.6	(58.2)	貸付金	0	(0)
	管理費比率	4.6	(4.6)	出捐金	0	(0)
	事業支出伸び率	0.6	(19.1)	損失補償年度未残高	0	(0)
	補助金等比率	0.0	(0.0)	人件費関係費用(再掲)	759,889	(732,143)

民間(NPO含む)との競合状況

障害福祉サービス事業所の経営等、社会福祉事業全般にわたり民間と競合している。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	自立的な運営	
実施年月	改革基本方針	実施状況
H16年度末まで	【水内荘】県派遣職員の廃止 【本部事務局】社会福祉施設整備等に係る融資事業の県直営化もしくは廃止	H16年度限り 【水内荘】県派遣職員の廃止 【本部事務局】社会福祉施設整備等に係る融資事業を廃止
H17年度末まで	【障がい者福祉センター】県派遣職員5名(H15年度末現在)の段階的廃止	H17年度限り 【西駒郷】指定管理者制度導入 H17年度限り 【障がい者福祉センター】県職員派遣の廃止
H20年度まで	【本部事務局】県からの運営費補助金の廃止、県派遣職員5名(H15年度末現在)の段階的廃止	H18年度限り 【障がい者福祉センター】指定管理者制度導入 H20年度限り 【本部事務局】運営費補助、県職員派遣の廃止
H22年度末まで	【西駒郷】地域生活移行の進捗状況に応じて県職員派遣51名(H17年度末現在)の段階的廃止	H22年度限り 【西駒郷】県職員派遣の廃止 H23年度から 【信濃学園及び松本あさひ学園】指定管理者制度導入(協定に基づき一定期間県職員を派遣)
H25年度から	【西駒郷】基本的に自立支援給付費のみの管理運営に移行(ただし地域移行推進経費等の4種類の経費については県が負担)	H27年度限り 【信濃学園及び松本あさひ学園】県職員派遣の廃止

経営計画等の策定状況

○長野県社会福祉事業団改革アクションプラン(計画期間:平成17~20年度)を平成17年11月に策定 ○長野県社会福祉事業団長期構想(計画期間:平成19~24年度)を平成19年10月策定 ○第2次長期構想(計画期間:平成24~28年度)を平成24年11月策定 ○第3次長期構想(計画期間:平成29年~33年度)を平成29年6月策定 ○第4次中期構想(計画期間:令和4~8年度)を令和4年3月策定(名称を長期構想から中期構想に変更)

情報公開の取組状況

社会福祉法人長野県社会福祉事業団情報公開規則による情報公開、同個人情報保護規則による法人情報の開示のほか、事業団ホームページ、広報誌、各事業所の広報紙等により随時の情報公開・提供に努めている。

監査等結果

社会福祉法人一般指導監査(令和3年7月29日)
 【改善報告事項】
 ○理事会の決議(役員等賠償責任保険)
 役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を保険者が填補することを約する役員等を被保険者とした令和3年度の保険契約の更新に当たり、理事会の決議が行われていないため、改善すること。
 【改善が見込まれる事項】
 ○理事への権限委任(人事管理)
 定款に理事会の決議を必要とする職員の範囲が明確に定められていたが、定款施行細則に掲げる職員の任免に関する事項について、定款の規定と整合しない部分があるため、改善すること。

団体の課題等

〔団体記載欄〕 長野県社会福祉事業団第4次中期構想に基づく「誰もが笑顔で輝く社会の創造」 ① 利用者及び地域住民から信頼され選ばれる法人運営 ○支援スキルの向上 ・権利擁護、虐待防止の徹底、障がいの重い利用者への支援力の向上 ・蓄積した支援技術や相談機能の地域への還元 ○利用者の望む暮らしの実現 ・意思決定支援の充実 ・利用者が希望する多様な暮らし・新たな生活への展望 ○高齢知的障がい者への支援 ② 自立的経営基盤の確立 ○法人合併後の制度の統合 ○迅速果敢な意思決定を行う仕組みの強化(ブロック体制の見直し) ○災害や感染症等の発生時における事業が継続できる体制の整備 ○DXの推進、IOT・ICTの活用などポストコロナや働き方改革を見据えた法人運営 ③ 人材の確保と定着 ○人事・給与制度の改正や多様で柔軟な働き方改革と職場環境の改善	〔県記載欄〕 ・地域福祉の担い手として、利用者が望む福祉サービスを適切に提供できるよう、引き続き自立した安定的な事業運営に努めるとともに、必要な人材の確保と職員の資質向上を図ることが必要である。 ・障がい者が自立して地域で生活を営んでいくことが出来るよう、引き続き地域生活移行支援を進めることが必要である。 ・県立施設の指定管理者として、当該施設の役割を十分に理解し、引き続き適切なサービスの提供及び新型コロナウイルス感染症対策を行うことが必要である。
---	---

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名: 社会福祉法人長野県社会福祉事業団

① 正味財産増減計算書

(単位: 千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益 (A)	3,184,558	3,671,934	3,646,908
	うち基本財産運用益	22	22	22
	うち受取会費	0	0	0
	うち事業収益	3,124,733	3,627,155	3,602,873
	うち受取補助金等	0	0	0
	うち受取国庫補助金	0	0	0
	うち受取県補助金	0	0	0
	うち受取市町村補助金	0	0	0
	経常費用 (B)	3,055,319	3,639,263	3,662,214
	うち事業費	2,910,253	3,470,768	3,493,114
	うち公益事業費	2,910,253	3,470,768	3,493,114
	うち給料手当	1,750,487	2,067,612	2,094,555
	うち管理費	145,066	168,495	169,100
	うち役員報酬	1,605	1,680	1,790
うち給料手当	42,488	47,849	48,357	
経常増減(損益)額 (C)=(A)-(B)	129,239	32,671	△ 15,306	
経常外増減の部				
経常外収益 (D)	68,780	759,434	40,792	
経常外費用 (E)	153,351	296,871	22,006	
経常外増減額 (F)=(D)-(E)	△ 84,571	462,563	18,786	
一般正味財産増減(当期損益)額 (G)=(C)+(F)	44,668	495,234	3,480	
一般正味財産期首残高 (H)	1,136,684	1,181,352	1,676,586	
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	1,181,352	1,676,586	1,680,066	
指定増減正味の財産				
受取補助金等	△ 101,094	1,306,988	△ 140,382	
うち受取国庫補助金	0	0	0	
うち受取地方公共団体補助金	0	0	0	
当期指定正味財産増減額 (J)	△ 101,094	1,306,988	△ 140,382	
指定正味財産期首残高 (K)	3,199,031	3,097,937	4,404,925	
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	3,097,937	4,404,925	4,264,543	
当期正味財産増減額 (M)=(G)+(J)	△ 56,426	1,802,222	△ 136,902	
正味財産期首残高 (N)	4,335,715	4,279,289	6,081,511	
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)	4,279,289	6,081,511	5,944,609	

② 貸借対照表

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産	流動資産	830,548	1,074,719	1,103,144
	うち現金預金	473,690	621,177	673,174
	固定資産	4,238,861	6,027,588	5,815,549
	基本財産	1,089,540	2,076,684	1,964,268
	うち土地	84,128	457,217	457,217
	うち投資有価証券	15,000	15,000	15,000
	特定財産	1,705,986	2,214,213	2,000,173
	うち退職給与引当資産	279,716	283,610	304,697
	うち減価償却引当資産	0	0	0
	その他の固定資産	1,443,335	1,736,691	1,851,108
資産合計	5,069,409	7,102,307	6,918,692	
負債	流動負債	280,329	322,595	277,735
	うち短期借入金	16,175	23,472	24,587
	うち未払金	159,910	167,070	148,480
	固定負債	509,791	698,201	696,348
	うち長期借入金	131,497	271,999	251,675
	うち退職給与引当金	279,716	283,610	304,697
負債合計	790,120	1,020,796	974,083	
正味財産	指定正味財産	3,097,937	4,404,925	4,264,543
	うち基本財産への充当額	0	0	0
	うち特定資産への充当額	0	0	0
	一般正味財産	1,181,352	1,676,586	1,680,066
	うち基本財産への充当額	0	0	0
うち特定資産への充当額	0	0	0	
正味財産合計	4,279,289	6,081,511	5,944,609	
負債及び正味財産合計	5,069,409	7,102,307	6,918,692	